

大阪市平野区役所契約事務審査会 議事要旨

- 1 日 時 令和6年11月14日(木) 9:00～9:40
- 2 場 所 平野区役所 5階応接室
- 3 出席者 副区長、政策推進課長、子育て支援担当課長、区会計管理者
総務課係長、総務課係員
- 4 議 題
 - (1) 大阪市平野区役所キャッシュレス決済機器導入にかかる通信サービス提供(長期継続)
 - (2) 平野区北部サービスセンターキャッシュレス決済機器導入にかかる通信サービス提供(長期継続)
 - (3) 平野区南部サービスセンターキャッシュレス決済機器導入にかかる通信サービス提供(長期継続)
 - (4) 令和6年7月1日～令和6年9月30日に契約した案件の事後審査
- 5 議事要旨
 - (1) 担当から審議案件について説明を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定による随意契約(比較見積)が了承された。
 - (2) 担当から審議案件について説明を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定による随意契約(比較見積)が了承された。
 - (3) 担当から審議案件について説明を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定による随意契約(比較見積)が了承された。
 - (4) 担当から審議案件について説明を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定による随意契約(比較見積)の実施について契約の内容・方法等について問題ないことが確認された。